改訂前 (平成 27 年度版 ) 改訂後 (平成 28 年度版 ) 備考

#### 2 第3次集中改革プランの基本的事項

#### (1) 第3次集中改革プランへの取組の必要性

今後も、歳入面では人口減少及び少子高齢化を起因とする市税の伸び悩みをはじめ、平成28年度からの普通交付税の段階的な縮小、平成32年度での合併特例事業債の発行期限の終了など財源確保が難しくなる中、歳出面ではこれまでのような人件費の抑制が難しくなる一方、扶助費等や公債費が増加傾向になるなど、本市を取り巻く環境は非常に厳しい状況である。

平成26年度から平成35年度までの財政運営の見通しを 示す射水市中長期財政計画では、今後も一定の行財政改革による効果額を考慮してもなお財源不足が生じ、平成33年度から35年度にかけて、単年度当たり約6.2億円から約8.4億円が不足すると見込んでいる。

このことからも、これまで以上に踏み込んだ行財政改革を断行しなければ、これからの社会経済情勢の変化に伴う新たな市民ニーズへの対応はもとより、現状の行政サービス水準を維持することも困難になることが予想される。

そのため、第3次大綱に示すとおり、経営的な視点に立ち、限られた経営資源(人材・財源・資産等)を最大限に活用して、本市の規模に見合った健全で持続可能な行財政基盤の確立を目標とし、これまで行ってきた事務事業の見直しや職員数の抑制などの「量」の改革を継続しながら、最適なサービス提供主体を見極めた「質」の高い市民サービスを提供していくこととしたことから、その実施計画となる第3次集中改革プランを策定する。

なお、この第3次大綱及び集中改革プランは、第2次射水市

#### 2 第3次集中改革プランの基本的事項

#### (1) 第3次集中改革プランへの取組の必要性

今後も、歳入面では人口減少及び少子高齢化を起因とする市税の伸び悩みをはじめ、平成28年度からの普通交付税の段階的な縮小、平成32年度での合併特例事業債の発行期限の終了など財源確保が難しくなる中、歳出面ではこれまでのような人件費の抑制が難しくなる一方、扶助費等や公債費が増加傾向になるなど、本市を取り巻く環境は非常に厳しい状況である。

平成26年度**に策定した**射水市中長期財政計画では、今後も一定の行財政改革による効果額を考慮してもなお財源不足が生じ、平成33年度から35年度にかけて、単年度当たり約6.2億円から約8.4億円が不足すると**予測した。** 

このことからも、これまで以上に踏み込んだ行財政改革を断行しなければ、これからの社会経済情勢の変化に伴う新たな市民ニーズへの対応はもとより、現状の行政サービス水準を維持することも困難になることが予想されるため、平成26年度から平成30年度までの5年間を計画期間とする第3次大綱を策定した。

**この第3次大綱では、**経営的な視点に立ち、限られた経営資源(人材・財源・資産等)を最大限に活用して、本市の規模に見合った健全で持続可能な行財政基盤の確立を目標とし、これまで行ってきた事務事業の見直しや職員数の抑制などの「量」の改革を継続しながら、最適なサービス提供主体を見極めた「質」の高い市民サービスを提供していくこととしたことから、その実施計画となる第3次集中改革プランを策定したものである。

P.4 (時点修正) 総合計画の実効性を担保する計画の一つである位置づけとして、推進期間の初年度を平成26年度としてスタートさせる。

### (5) これまでの取組成果

P . 6 (新規追加)

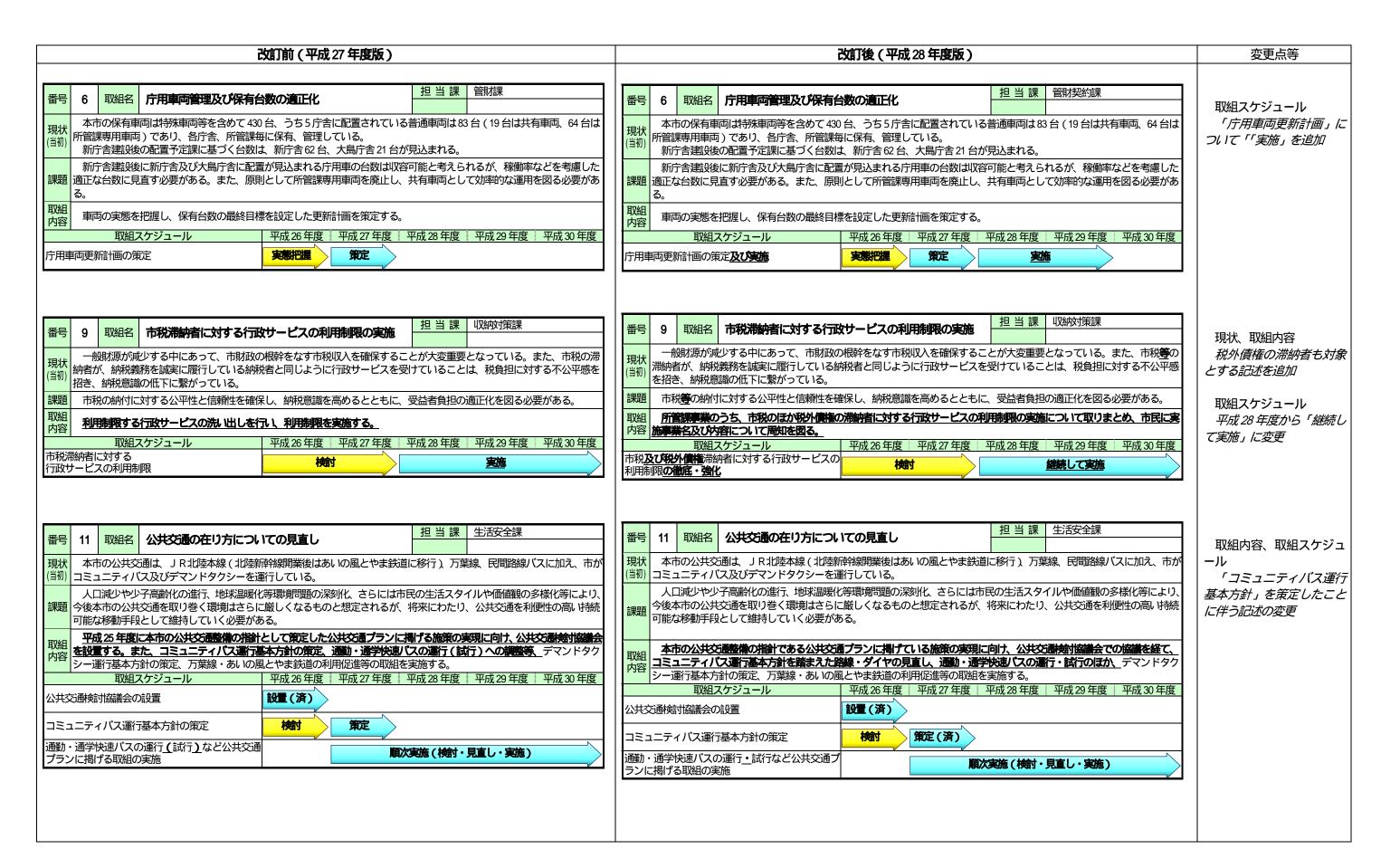
第3次集中改革プランでは、新たな「基本方針」のもと、事務 事業の効率化・適正化や公共施設の見直しなど、基本方針を達成 するための手段を「取組項目」として整理し、項目ごとに個別の 取組を掲げ、行財政改革に取り組んできた。

その結果、平成26年度からこれまでの間に、約3.8億円の 収支改善効果を上げている。

これまで目標達成に至らなった個別の取組については、推進期間である平成30年度までの達成に向けて着実に取り組むとともに、更なる行財政改革の推進につながる新規の取組についても積極的に掲げることで、目標としている約8.4億円の収支改善の達成を目指す。

表「第3次射水市行財政改革大綱の成果」

省略



		Les VI tem remission		1			
号 14 取組名 ごみ処理手数料の適正	化	担当課 環境課		H化 -	担当課	環境課	取組スケ
ごみ処理手数料は、可燃物、不燃物、家 成素 家庭系一般廃棄物(可燃物 120 円 / 10 kg 事業系一般廃棄物(可燃物 620 円 / 50 kg 埋立物 820 円 / 100 kg	g、不燃物 160 円 / 10 kg )	-     分毎に徴収する額を定めている。	で		 野に役刈又する額	を定めている。	平成 30 IC変更
望 処理経費の変動に対応し、手数料の見直	しを検討する必要がある。		課題 処理経費の変動に対応し、手数料の見	直しを検討する必要がある。			
			内容 う。				
取組スケジュール ぶんしゅう おいま おいま おいま おいま でんしん おいま おいま はいま はいま はいま はいま はいま はいま はいま はいま はいま は	中风 20 年度   平成 21 年度   <b>検討</b>	平成 28 年度   平成 29 年度   平成 3 <b>見直し</b>	) 年度 取組スケジュール ごみ処理手数料の見直し	平成 26 年度   平成 27 年度   平	· <sub>0</sub> 0, 28 年度	平成29年度 平成30年度 <b>見直し</b>	
香号 17 取組名 <b>家具転倒防止器具設置</b>		担当課社会福祉課・長寿介護				地域福祉課・社会福祉課	取組ス <i>平成 2</i> 8
市内に居住する住民税非課税世帯で、70 	歳以上の方のみの世帯及び重度心	身障が、1者等のいる世帯に対し、家具軸	(当初) 器具を取り付ける事業を実施している。				に変更
<b>親題</b> 利用実績はほとんどない。しかし、地震	災害時の備えとして家具転倒防止器	器具の設置支援は必要である。	課題 利用実績はほとんどない。しかし、地			必要である。	取組内容
照組 所 <b>期の目的達成状況及び実績等を検証し</b> 取組スケジュール		平成 28 年度   平成 29 年度   平成 3	取組 内容 (福祉課)			協議し、見直しを行う。(社会	時点修
	検討	見直し	取組スケジュール	平成 26 年度 平成 27 年度 平	成 28 年度	平成 29 年度 平成 30 年度	
	IVMJ	,	家具転倒防止器具設置事業の見直し	<u>検討</u>		見直し	
Telepart   Telepa		担当課 社会福祉課・長寿介護を使用している方に対し、おむつを支給	番号 18 取組名 あむつ文能事業の見			世域福祉課・社会福祉課 に対し、おむつを支給してい	ール
記状 在宅の重度身体障が、1者(児)や寝たき	りの要介護高齢者で、常時おむつを		してい 現状 在宅の重度心身障が 渚 (児) や寝たき	  きりの要介護高齢者で、常時おむつを使			ール
記状 在宅の重度身体障が、1者(児)や寝たき 当初 る。 課題 所得制限等の導入など、受益者負担の適 以組 内容 支給要件や支給限度額等の制度内容につ	りの要介護高齢者で、常時おむつを正化を図る必要がある。	を使用している方に対し、おむつを支給	してい 現状 在宅の重度心身障がい者(児)や寝たで (当初) る。 課題 所得制限等の導入など、受益者負担の 平成 27 年度から対象者を世帯所得1,0 取組 真に障がいが理由でおむつを必要とする。	   きりの要介護高齢者で、常時おむつを使   適正化を図る必要がある。   100 万円未満の者とする所得制限を導入で   者に見直す。(社会福祉課)	使用している方に する。また、早	に対し、おむつを支給してい <b>P成 28 年度からは、対象者を</b>	ール
記状 在宅の重度身体障が、1者(児)や寝たきる。 駅題 所得制限等の導入など、受益者負担の適 文組 支給要件や支給限度額等の制度内容につ 取組スケジュール	りの要介護高齢者で、常時おむつを 正化を図る必要がある。 いて検討を行い、見直しを行う。 平成26年度 平成27年度	を使用している方に対し、おむつを支給 で成 28 年度   平成 29 年度   平成 3	日本記録 日本記録 日本記録 日本記録 日本記録 日本記録 日本記録 日本記録	   きりの要介護高齢者で、常時おむつを使   適正化を図る必要がある。   <b>00 万円未満の者とする所得制限を導入</b>   <b>者に見直す。(社会福祉課)</b>   <b>00 万円未満の者とし、支給限度額につ</b>	使用している方に する。また、早	に対し、おむつを支給してい <b>P成 28 年度からは、対象者を</b>	取組内 ール <i>時点修</i> 』
記状 在宅の重度身体障が、1者(児)や寝たき 当初 る。 課題 所得制限等の導入など、受益者負担の適 以組 内容 支給要件や支給限度額等の制度内容につ	りの要介護高齢者で、常時おむつを正化を図る必要がある。	を使用している方に対し、おむつを支給	してい 現状 在宅の重度心身障がい者(児)や寝たで (当初) る。 課題 所得制限等の導入など、受益者負担の 平成 27 年度から対象者を世帯所得1,0 取組 真に障がいが理由でおむつを必要とする。	   きりの要介護高齢者で、常時おむつを使   適正化を図る必要がある。   <b>00 万円未満の者とする所得制限を導入</b>   <b>者に見直す。(社会福祉課)</b>   <b>00 万円未満の者とし、支給限度額につ</b>	使用している方に する。また、平 のいても 570 円	に対し、おむつを支給してい <b>P成 28 年度からは、対象者を</b>	ール
記状 在宅の重度身体障が、1者(児)や寝たきる。 駅題 所得制限等の導入など、受益者負担の適 文組 支給要件や支給限度額等の制度内容につ 取組スケジュール	りの要介護高齢者で、常時おむつを 正化を図る必要がある。 いて検討を行い、見直しを行う。 平成26年度 平成27年度	を使用している方に対し、おむつを支給 で成 28 年度   平成 29 年度   平成 3	日本記録 日本記録 日本記録 日本記録 日本記録 日本記録 日本記録 日本記録	きりの要介護高齢者で、常時おむつを使適正化を図る必要がある。  30 万円未満の者とする所得制限を導入するに見直す。(社会福祉課)  30 万円未満の者とし、支給限度額につる。(地域福祉課)	使用している方に する。また、平 のいても 570 円	に対し、おむつを支給してい P成 28 年度からは、対象者を 減額し7,200 円とする所得制	ール
記状 在宅の重度身体障が、1者(児)や寝たきる。 駅題 所得制限等の導入など、受益者負担の適 文組 支給要件や支給限度額等の制度内容につ 取組スケジュール	りの要介護高齢者で、常時おむつを正化を図る必要がある。  いて検討を行い、見直しを行う。  平成 26 年度   平成 27 年度   検討	を使用している方に対し、おむつを支給 で成 28 年度   平成 29 年度   平成 3	田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田	きりの要介護高齢者で、常時おむつを使適正化を図る必要がある。  00 万円未満の者とする所得制限を導入するに見直す。(社会福祉課)  00 万円未満の者とし、支給限度額につる。(地域福祉課)  平成 26 年度 平成 27 年度 平 授宜	使用している方 する。また、平 のいても570 円 で成28年度 担当課 ‡	に対し、おむつを支給してい <b>P成 28 年度からは、対象者を 減額し7,200 円とする所得制</b> 平成 29 年度 平成 30 年度  地域福祉課	ール 時点修」 取組名、
記状 在宅の重度身体障が、1者(児)や寝たきる。 問題 所得制限等の導入など、受益者負担の適 支給要件や支給限度額等の制度内容につ 取組スケジュール おつ支給事業の見直し 日9 取組名 福祉入浴券交付事業の 在宅の70歳以上の高齢者及び概ね65歳 説状 等で利用できる福祉入浴券(銭湯無料券、	りの要介護高齢者で、常時おむつを正化を図る必要がある。  いて検討を行い、見直しを行う。  平成26年度 平成27年度  検討  ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	を使用している方に対し、おむつを支給 平成28年度 平成29年度 平成3 見直し 担当課 長寿介護課 る高齢者に対し、市内の公共施設又は公5。	日本 18 取組名 おびつ支給事業の見まれている。 は、 日本 19 取組名 おびつ支給事業の見まれている。 は、 日本 27 年度から対象者を世帯所得1,0 東に降がいが理由でおむつを必要とする。  中成28 年度から対象者を世帯所得1,0 限の導入と支給限度額の見直しを導入する	きりの要介護高齢者で、常時おむつを使適正化を図る必要がある。  30 万円未満の者とする所得制限を導入するに見直す。(社会福祉課)  30 万円未満の者とし、支給限度額につる。(地域福祉課)  平成 26 年度 平成 27 年度 平 検討 見直し  り廃止  歳以上でひとり暮らし登録をしている高、年度内 12 枚)の交付を行っている。	使用している方に する。また、平 ないても 570 円 が成 28 年度 3 担 当 課 は 調験者に対し、「	に対し、おむつを支給してい <b>P成 28 年度からは、対象者を 減額し7,200 円とする所得制</b> 平成 29 年度 平成 30 年度  地域福祉課  市内の公共施設又は公衆浴場	ール 時点修 組内容、E 事業廃
記状 在宅の重度身体障が、1者(児)や寝たきる。 課題 所得制限等の導入など、受益者負担の適 支給要件や支給限度額等の制度内容につ 取組スケジュール おつ支給事業の見直し 日9 取組名 福祉入浴券交付事業の 在宅の70歳以上の高齢者及び概ね65歳 等で利用できる福祉入浴券(銭湯無料券、 交付に当たっては、指定日に市内コミュー及び長寿介護兼窓口で行っている。	りの要介護高齢者で、常時おむつを正化を図る必要がある。  いて検討を行い、見直しを行う。  平成26年度   平成27年度   検討  ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	を使用している方に対し、おむつを支給 平成28年度 平成29年度 平成3 見直し 担当課 長寿介護課 る高齢者に対し、市内の公共施設又は公認。 指定日以降の引き換えば、各地区行政	田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田	きりの要介護高齢者で、常時おむつを使適正化を図る必要がある。  30 万円未満の者とする所得制限を導入するに見直す。(社会福祉課)  30 万円未満の者とし、支給限度額につる。(地域福祉課) 平成 26 年度 平成 27 年度 平 検討 見直し  り廃止  歳以上でひとり暮らし登録をしている。 は年々増加しており、平成 37 年のピーク	使用している方に する。また、平 ないても 570 円 が成 28 年度 3 担 当 課 は 調験者に対し、「	に対し、おむつを支給してい <b>P成 28 年度からは、対象者を 減額し7,200 円とする所得制</b> 平成 29 年度 平成 30 年度  地域福祉課  市内の公共施設又は公衆浴場	ール <i>時点修</i> 」 取組名、 組内容、 耳
記状 在宅の重度身体障が、1者(児)や寝たきる。 照題 所得制限等の導入など、受益者負担の適	りの要介護高齢者で、常時おむつを正化を図る必要がある。  いて検討を行い、見直しを行う。  平成 26 年度   平成 27 年度    検討  関直し  以上でひとり暮らし登録をしている 年度内 12 枚)の交付を行っている ニティセンターで交付しているが、  年々増加しており、平成 37 年のピー	を使用している方に対し、おむつを支給 平成28年度 平成29年度 平成3 見直し  担当課 長寿介護課  る高齢者に対し、市内の公共施設又は公認。 指定日以降の引き換えは、各地区行政 - ク時には22,246人に達し、予算額も約	田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田	きりの要介護高齢者で、常時おむつを使適正化を図る必要がある。  100 万円未満の者とする所得制限を導入するに見直す。(社会福祉課)  100 万円未満の者とし、支給限度額につる。(地域福祉課)  11 平成 26 年度 平成 27 年度 平成 27 年度 平成 26 年度 平成 27 年度 平成 28 年度内 12 枚 )の交付を行っている。 は年々増加しており、平成 37 年のピーク 12 枚数を 2 枚減らし、10 枚とする。 進するため、平成 28 年度から事業を廃	使用している方に する。また、平 かいても 570 円 で成 28 年度 担 当 課 は 時には 22,246	に対し、おむつを支給してい <b>P成 28 年度からは、対象者を 減額し7,200 円とする所得制</b> 平成 29 年度 平成 30 年度  地域福祉課  市内の公共施設又は公衆浴場  人に達し、予算額も約 10,000	ール 時点修 組内容、E 事業廃
在宅の重度身体障が、者(児)や寝たきる。    類   所得制限等の導入など、受益者負担の適   支給要件や支給限度額等の制度内容につ   取組スケジュール   おつ支給事業の見直し   日   取組名   福祉入浴券交付事業の   在宅の70歳以上の高齢者及び概ね65歳等で利用できる福祉入浴券(銭場無料券、交付に当たっては、指定日に市内コミュー及び長寿介護業な口で行っている。   交付対象者である70歳以上の高齢者は年本庁の窓口が移権することが予想される。また本庁の窓口が移権することが予想される。	りの要介護高齢者で、常時おむつを正化を図る必要がある。 いて検討を行い、見直しを行う。 平成 26 年度 平成 27 年度 検討  ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	を使用している方に対し、おむつを支給 平成28年度 平成29年度 平成3 見直し  担当課 長寿介護課  る高齢者に対し、市内の公共施設又は公認。 指定日以降の引き換えは、各地区行政 一ク時には22,246人に達し、予算額も総 を換えを地区窓口では行わない予定とし し、見直しを行う。	田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田	きりの要介護高齢者で、常時おむつを使適正化を図る必要がある。  30 万円未満の者とする所得制限を導入するに見直す。(社会福祉課)  30 万円未満の者とし、支給限度額につる。(地域福祉課) 平成 26 年度 平成 27 年度 平 検討 見直し  で作り 12 枚)の交付を行っている。は年々増加しており、平成 37 年のピークに付枚数を 2 枚減らし、10 枚とする。 進するため、平成 28 年度から事業を廃	使用している方に する。また、平 かいても 570 円 で成 28 年度 担 当 課 は 時には 22,246	に対し、おむつを支給してい <b>P成 28 年度からは、対象者を 減額し7,200 円とする所得制</b> 平成 29 年度 平成 30 年度  地域福祉課  市内の公共施設又は公衆浴場	ール 時点修 組内容、E 事業廃
在宅の重度身体障が、者(児)や寝たきる。    類   所得制限等の導入など、受益者負担の適   支給要件や支給限度額等の制度内容につ   取組スケジュール   おつ支給事業の見直し     日   取組名   福祉入浴券交付事業の   在宅の70歳以上の高齢者及び概ね65歳   等で利用できる福祉入浴券(銭場無料券、交付に当たっては、指定日に市内コミュー及び長寿介護療窓口で行っている。   交付対象者である70歳以上の高齢者は2000の千円増加すると見込まれる。 また本庁の窓口が居雑することが予想される。   別用者に一定の自己負担を求めること及   取組スケジュール	1)の要介護高齢者で、常時おむつを正化を図る必要がある。 1/て検討を行い、見直しを行う。 平成 26 年度   平成 27 年度   検討    東直し   大人でひとり暮らし登録をしている   年度内 12 枚 ) の交付を行っている   エティセンターで交付しているが、   下々増加しており、平成 37 年のピース 新庁舎整備後は指定日以降の引き   で交付事務の効率化について検討している。   平成 26 年度   平成 27 年度   平成 27 年度	を使用している方に対し、おむつを支給 平成28年度 平成29年度 平成3 見直し 担当課 長寿介護課 る高齢者に対し、市内の公共施設又は公認。 指定日以降の引き換えは、各地区行政 一ク時には22,246人に達し、予算額も終 を換えを地区窓口では行わない予定とし し、見直しを行う。 平成28年度 平成29年度 平成3	田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田	きりの要介護高齢者で、常時おむつを使適正化を図る必要がある。  30 万円未満の者とする所得制限を導入するに見直す。(社会福祉課)  30 万円未満の者とし、支給限度額につる。(地域福祉課) 平成 26 年度 平成 27 年度 平 検討 見直し  で作り 12 枚)の交付を行っている。は年々増加しており、平成 37 年のピークに付枚数を 2 枚減らし、10 枚とする。 進するため、平成 28 年度から事業を廃	世界している方に する。また、平 かいても 570 円 が 2成 28 年度 3 時には 22,246 は 28 年度 3	に対し、おむつを支給してい <b>P成 28 年度からは、対象者を 減額し7,200 円とする所得制</b> 平成 29 年度 平成 30 年度  地域福祉課  市内の公共施設又は公衆浴場  人に達し、予算額も約 10,000	ール 時点修」 取組名、 組内容、 事業廃
在宅の重度身体障が、者(児)や寝たきる。    類   所得制限等の導入など、受益者負担の適   支給要件や支給限度額等の制度内容につ   取組スケジュール   おつ支給事業の見直し   日   取組名   福祉入浴券交付事業の   在宅の70歳以上の高齢者及び概ね65歳等で利用できる福祉入浴券(銭場無料券、交付に当たっては、指定日に市内コミュー及び長寿介護業な口で行っている。   交付対象者である70歳以上の高齢者は年本庁の窓口が移権することが予想される。また本庁の窓口が移権することが予想される。	1)の要介護高齢者で、常時おむつを正化を図る必要がある。 1/て検討を行い、見直しを行う。 平成 26 年度   平成 27 年度   検討    東直し   大人でひとり暮らし登録をしている   年度内 12 枚 ) の交付を行っている   エティセンターで交付しているが、   下々増加しており、平成 37 年のピース 新庁舎整備後は指定日以降の引き   で交付事務の効率化について検討している。   平成 26 年度   平成 27 年度   平成 27 年度	を使用している方に対し、おむつを支給 平成28年度 平成29年度 平成3 見直し  担当課 長寿介護課  る高齢者に対し、市内の公共施設又は公認。 指定日以降の引き換えは、各地区行政 一ク時には22,246人に達し、予算額も総 を換えを地区窓口では行わない予定とし し、見直しを行う。	田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田	きりの要介護高齢者で、常時おむつを使適正化を図る必要がある。  30 万円未満の者とする所得制限を導入するに見直す。(社会福祉課)  30 万円未満の者とし、支給限度額につる。(地域福祉課) 平成 26 年度 平成 27 年度 平 検討 見直し  で作り 12 枚)の交付を行っている。は年々増加しており、平成 37 年のピークに付枚数を 2 枚減らし、10 枚とする。 進するため、平成 28 年度から事業を廃	世界している方に する。また、平 かいても 570 円 が 2成 28 年度 3 時には 22,246 は 28 年度 3	に対し、おむつを支給してい <b>P成 28 年度からは、対象者を 減額し7,200 円とする所得制</b> 平成 29 年度 平成 30 年度  地域福祉課  市内の公共施設又は公衆浴場  人に達し、予算額も約 10,000	ール 時点修 組内容、 事業廃

	現状 (H28) 要介護状態のひとり暮らし高齢者等に対し、ひと月当たり往復2回まで無料で通院等医療機関への送迎サービスを実施している。なお、業務を市社会福祉協議会に委託している。 (対象者:要介護1以上のひとり暮らし高齢者又は高齢者世帯、重度身体障害者、精神障害者等)
	課題 年々利用者が増加しており、今後も事業費の増加が懸念されることから事業の在り方を見直す必要がある。 (利用者数は、平成 24 年度 759 人、平成 25 年度 881 人、平成 26 年度 1,053 人)
	取組 内容 事業の在り方(対象者の要件、タクシー券での交付等)について見直しを行う。
	<u> 取組スケジュール                                    </u>
	移送サービス事業の見直し
番号 26 取組名 離職者能力再開発訓練奨励金の廃止 担当課 商工企業立地課	番号 26 取組名 離職者能力再開発訓練奨励金の廃止 担当課 商工企業立地課
現状 (当初) 離職者の就職支援のため、公立の職業訓練施設の訓練課程や介護職員初任者研修を受講した離職者に「射水市離職者能力 再開発訓練奨励金」を交付している。奨励金は、訓練課程、研修を受講した日数に500円を乗じた額と教材費3万円(上限 額)を交付しており、研修受講後81.7%が就職に結びついている。	現状 (当初) 東京 東京 東京 東京 東京 東京 東京 東京 東京 東京

番号 24 取組名 移送サービス事業の見直し

番号	26	取組名	離職者能力再開発訓練	を励金の廃止	担当課	商工企業立地課			
	副状 離職者の就職支援のため、公立の職業訓練施設の訓練課程や介護職員初任者研修を受講した離職者に「射水市離職者能力 再開発訓練奨励金」を交付している。奨励金は、訓練課程、研修を受講した日数に500円を乗じた額と教材費3万円(上限額)を交付しており、研修受講後81.7%が就職に結びついている。								
課題	県内他市町村と比較すると、本市の1人当たりの平均支給額は高くなっているほか、県西部の自治体では同様の制度がないため、他市と均衡を図るよう制度の見直しが必要である。								
取組 内容	受講	着の就職	状況に考慮しつつ、制度を原						
		取組え	スケジュール	平成 26 年度 平成 27 年度 🔄	<u> </u>	平成 29 年度 平成 30 年度			
離職者	能力	開発訓練	奨励金の廃止	見直し	廃止				

担 当 課 地域福祉課

新規(平成28年度)

取組スケジュール *平成28年度に「廃止」に 変更* 

新規取組

番号	33	取組名	富山新港港湾振興会の活	<b>E番尼伯</b> 化		担当課	港湾・観	光課		
шЭ		4XIII II		-12K13K1 U						
現状			振興会は、富山新港の港湾機 比陸新幹線開業による行動圏							
(当初)			ポートセールス事業を行って			17-31/3-2-17		P- D-11-3 0-31-7 C-1-73		
課題		射水ベイエリアに宿泊・集客施設を誘致しているが、未利用地が存在している。また、旅客船の誘致活動を行っているが、 平成25年度は1回の寄港に留まっている。								
取組 内容		引き続き、港湾の賑わい及び啓発を図る事業へ支援していくとともに、宿泊・集客施設誘致及び旅客船誘致事業を行って いく。								
数值			項 目 名	単位	当初(平成 25 年度)	実績(平成	t 26 年度)	目標(平成 30 年度)		
	旅客船	の寄港回	数	回	1		2	8		
		取組え	スケジュール	平成26年度	平成 27 年度	·成 28 年度	平成 29 年	丰度 平成30年度		
港湾の	質の賑わい及び啓発を図る事業への支援 継続して実施									
宿泊	・集客が	<b></b>	び旅客船誘致事業		絕	売して実施				

県内他市町村と比較すると、本市の1人当たりの平均支給額は高くなっているほか、県西部の自治体では同様の制度がな

廃止

見直し

平成 26 年度 | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度

いため、他市と均衡を図るよう制度の見直しが必要である。

受講者の就職状況に考慮しつつ、制度を廃止する。

取組スケジュール

離職者能力再開発訓練奨励金の廃止

取組 内容

番号	30	取組名	富山新港港湾振興会の活	<b>E番記糸(</b> )		担当課	港湾・観	光課
田つ	30	4人心口						
現状			振興会は、富山新港の港湾機					
(当初)	)成27年3月の北陸新幹線開業による行動圏の拡大と交流の活性化を見据え、日本海側の中央に位置する地理的な強みを生かした企業立地やポートセールス事業を行っている。							
課題	射水ベイエリアに宿泊・集客施設を誘致しているが、未利用地が存在している。また、旅客船の誘致活動を行っているが、 平成25年度は1回の寄港に留まっている。							
田口名日	引き いく。	続き、港	湾の賑わい及び啓発を図る事	業へ支援してい	くとともに、宿泊・	集客施设誘	致及び旅客	船誘致事業を行って
内容		29 年度	こは、同振興会が設立50周年	を迎え、また、	平成30年度には富	山新港開港 5	0 周年を迎	えることから記念事
	判に	ひ組む。						
数値			項目名	単位	当初(平成 25 年度)	実績(平成	, 27 年度)	目標(平成 30 年度)
	旅客船	の寄港回	数	回	1	(	)	8
		取組え	スケジュール	平成26年度	平成27年度 平	成 28 年度	平成 29 年	丰度 平成30年度
巻湾の	賑わい	1及び啓発	を図る事業への支援		継	売して実施		
宿泊・	集客旅	<b>這</b> 是誘致及	び旅客船誘致事業		継続	売して実施		
		•	_	-				

取組内容 *時点修正* 

取組内容 時点修正

新規取組

取組中止

番号	34	取組名	効果的なブランド化の推		担当課	港湾・観光課		
宙与	34	4X組亡	スタをはいるノフノーにいる。					
現状								
(当初)	を平成	ጲ24年3月	目に策定し、様々な手法で「!	ハみず」の発信に取り組んでいる。				
課題	ブラ	シドにつ	いての考え方等を整理し、対	果的な取組について検討する必要が	がある。			
取組	射	付観光・	ブランド戦略プランに掲げる	6年次計画に従い、各種施策を実施す	するとともに	、その成果等を見える形にする		
内容	ことに	こついて検	<u>討し公表していく。</u>					
		取組え	スケジュール	平成 26 年度 平成 27 年度 平	<del>2</del> 成 28 年度	平成29年度 平成30年度		
効果的	効果的なブランド化の推進 継続して実施							
観光・	ブラン	ノド戦略フ	プランへの反映		検討	反映		

番号	32	取組名	防犯灯の維持管理コスト	一の削減		担当課	道路・河 新規(平	川管理課 <mark>成 28 年度)</mark>
現状 (H28)		Nに設置し としている	・ ている防犯灯については、平 。	<sup>2</sup> 成 25 年度にリー	−ス事業で6,714	基を設置すると	ともに、を	終れて
課題	から順	平成25年度に導入したリースLED照明を含め、11,242基の内、8,117基がLED照明であるが、費用対効果の高いものから順次LED化を図る必要がある。 また、汎用性の高い灯具は安価になっているが、デザイン照明なども数多くあり、費用対効果が低いものもある。						
取組 内容	平历	<b>艾28 年度</b> 7	から5年間で既設が別灯約70	00基のLED化	を実施する。			
米九古			項目名	単位	当初(平成 25 年月	₹) 実績(平成	[ 27 年度)	目標(平成 30 年)
数値 目標	防砂	JL E D化	率	%		76	5.3	80.0

射水ブランドの推進及び観光振興を図るため、観光者のニーズや地域の実情に即した「射水市観光・ブランド戦略プラン

取組 射水市観光・ブランド戦略プランに掲げる年次計画に従い、各種施策を実施するとともに、平成28年度において、戦略ブ

番号 31 取組名 効果的なブランド化の推進

取組スケジュール

番号 34 取組名 射水市体育協会の活用

内容 ランの見直しを行う。

効果的なブランド化の推進

(当初)を平成24年3月に策定し、様々な手法で「いみず」の発信に取り組んでいる。

ブランドについての考え方等を整理し、効果的な取組について検討する必要がある。

担 当 課 港湾·観光課

担当課 生涯学習・スポーツ課

平成 26 年度 | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度

継続して実施

番号	37	取組名	射水市体育協会の活用		担当課	生涯学習・スポーツ課			
笛与	31	4X/社1							
現北 (当初)	現状 (当初) 射水市体育協会事務局は、専務理事、事務局長、嘱託職員2名、パート職員1名の計5名で運営している。 事業内容については、スポーツ活動の普及・振興として、市民体育大会や海王丸マラソンの開催、選手の強化育成として、 県民体育大会や県駅伝への参加、その他、表彰事業並びに指定管理者として施設管理運営を行っている。								
課題	3   ' ' '			F団やスポーツ推進委員協議会。 目体制の強化を図る必要がある。		スポーツクラブとの連携に努			
	取組 新たな地域スポーツ推進と競技力向上の取組体制について検討を行い、市教育委員会と市体育協会の役割を明確にすると内容ともに、スポーツ少年団やスポーツ推進委員協議会の事務局の移管や総合型地域スポーツクラブとの連携強化を図る。								
		取組え	スケジュール	平成 26 年度 平成 27 年度	平成28年度	平成29年度 平成30年度			
射水	市体育	協会の活用	∃	<u>検討</u>	実施				

現状 ALTについては、民間業者への業務委託(現在は平成25年度から27年度まで)により4人を配置し、英語科教諭との

それぞれの雇用方法 (業務委託、直接雇用及びJETプログラム)について、経費や適切な人材確保の点から検討を行い

検討

番号 35 取組名 ALT(外国語指導助手)の雇用方法の見直し

(当初) ティームティーチングによる授業や、発音や会話の指導を実施している。

内容 平成28年度以降の雇用方法を決定する。 取組スケジュール

ALTの雇用方法の見直し

課題 業務委託であるため、英語の授業中に英語教諭が直接ALTに業務指示をすることができない。

担 当 課 学校教育課

平成 26 年度 | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 見直し

ш	•	70121	2000 A 10 L 1 L 10 100 TO CA 100 10					
現状 (当初)	事第	納容につ	いては、スポーツ活動の普及	掲局長、嘱託職員2名、パート職員 な・振興として、市民体育大会や海3 璋/事業並びに指定管理者として施	E丸マラソン	の開催、選手の強化育成として、		
課題	市体育協会の構成団体であるスポーツ少年団やスポーツ推進委員協議会並びに総合型地域スポーツクラブとの連携に努め、地域スポーツの推進と競技力向上の取組体制の強化を図る必要がある。							
取組 内容	新たな地域スポーツ推進と競技力向上の取組体制について検討を行い、市教育委員会と市体育協会の役割を明確にすると							
	取組スケジュール 平成 26 年度 平成 27 年度 平成 28 年度 平成 29 年度 平成 30 年度							
射水市	<b> </b>	協会の活用		検討		実施		

取組スケジュール 平成 29 年度に「実施」に 変更

番号	39	取組名	スポーツ施設使用料の通	iiTelk.	担当課	生涯学習・スポーツ課		
		P						
現状 (当初)	本市のスポーツ施設は、「射水市体育施設条例」及び「海竜スポーツランド条例」に基づき、41 施設を管理運営している。 また、41 施設のうち 16 施設は、指定管理者制度により管理運営している。							
課題	今後	どのスポー	ツ施設の持続可能な維持管理	については、運営面も含めた見直し	Jが必要であ	<b>る</b> 。		
取組 内容	公平	な受益者	負担の観点から、他市の使用		<b>すう。</b>			
		取組え	スケジュール	平成 26 年度   平成 27 年度   平	元 28 年度	平成29年度 平成30年度		
スポー	ポーツ施設使用料の見直し <b>検討 見直し</b>							
			<u> </u>			<u> </u>		

番号	36	取組名	スポーツ施設使用料の通	ric/V	担当課	生涯学習・スポーツ課		
田勺	30	4000		頃文(文/刊수キVノ) <b>は</b> 正に1七				
現状 (当初)								
課題				については、運営面も含めた見直し	しが必要であ	<b>ర</b> .		
取組 内容	公平	でな受益者	負担の観点から、他市の使用	料と比較・検討を行い、見直しを行	う。			
		取組え	スケジュール	平成 26 年度 平成 27 年度 平	<del>2</del> 成 28 年度	平成29年度 平成30年度		
スポー	-ツ施	殳使用料 <i>和</i>	見直し	<u>検討</u>		見直し		

取組スケジュール 平成30年度に「見直し」 に変更

### 取組項目 2 公共施設マネジメントの構築

番号	40	取組名	公共施設等総合管理計画	の策定		担当課	人事課			
現状 (当初)										
課題	課題 公共施設を現状のまま維持する場合、老朽化に伴う大規模攻修や更新に多額の費用が必要である。									
取組 内容			義の薄れた施設は廃止すると 、市の規模に応じた適正施設				、または施設の複合化や多機			
		取組え	スケジュール	平成26年度	平成 27 年度	平成28年度	平成 29 年度 平成 30 年度			
総合管	総合管理   画の策定 <b>策定</b>									
総合管	理計理	画に基づく	統廃合、多機能化				実施			

27	田地日夕	八十十十十二十二十二		担当課	人事課
31	机油台		明の東圧		
				一人当たり	の公共施設延床面積は、全国平
公共	は施設を現	状のまま維持する場合、老林	5化に伴う大規模攻修や更新に多額の	費用が必要	である。
					、または施設の複合化や多機能
	取組え	スケジュール	平成26年度 平成27年度 平	成 28 年度	平成29年度 平成30年度
鳕油	画の策定		検討	策定	
鳕油	画に基づく	統廃合、多機能化			実施
	均の3 公共 建設 化を進 (化を進	本市は、合併 均の3.42 mを2 公共施設を現 建設当初の意 化を進めるなど 取組2	本市は、合併の影響により他都市と比較し 均の3.42 mを大きく上回る4.16 mとなって 公共施設を現状のまま維持する場合、老林 建設当初の意義の薄れた施設は廃止すると 化を進めるなど、市の規模に応じた適正施。 取組スケジュール	本市は、合併の影響により他都市と比較して多くの公共施設を保有しており、 均の3.42 ㎡を大きく上回る4.16 ㎡となっている。 公共施設を現状のまま維持する場合、老朽化に伴う大規模攻修や更新に多額の 建設当初の意義の薄れた施設は廃止するとともに、真に必要な施設については 化を進めるなど、市の規模に応じた適正施設及び適正配置とする総合管理計画を 取組スケジュール 平成26 年度 平成27 年度 平	37 収組名 公共施設等総合管理計画の策定 本市は、合併の影響により他都市と比較して多くの公共施設を保有しており、一人当たり均の3.42 ㎡を大きく上回る4.16 ㎡となっている。 公共施設を現状のまま維持する場合、老朽化に伴う大規模攻修や更新に多額の費用が必要建設当初の意義の薄れた施設は廃止するとともに、真に必要な施設については整備・更新化を進めるなど、市の規模に応じた適正施設及び適正配置とする総合管理計画を策定する。 取組スケジュール 平成 26 年度 平成 27 年度 平成 28 年度 管理計画の策定

取組スケジュール 平成 28 年度に「策定」、 平成 29 年度から「実施」に 変更

番号	44	取組名	庁舎の有効活用及び動地利用	担当課	政策推進課	
笛与	41	<del>以組</del> 台				
TOUR	-	+ 00 /T I		/ A 🖰 🚓 / 🌣r		T\ A 11th

現状 平成28年度秋に予定している新庁舎開庁に伴い、継続利用する大島庁舎を除く4庁舎(新奏、小杉、大門、下)の跡地利 (当初)活用策の検討が急務となっている。

庁舎・跡地の利用方策については、市の重要な資産でもあり慎重な検討が必要である一方、地域辰興に資することを念頭に早急に決定しなければならない。また、平成25年5月に提出された「射水市庁舎跡地等の利活用に関する提言」における提言内容や公共施設の統廃合との整合性を踏まえるとともに、地域と十分な協議を経ながら検討していく必要がある。

取組 引き続き分庁舎として使用する大島庁舎以外の4庁舎跡地等は、他の市有地も含め、市全体を俯瞰した利活用策を検討し内容 **利活用を図る。**なお、検討に当たっては、市の支出を抑制するため、可能な限り民間活力の導入に努める。

 取組スケジュール
 平成 26 年度
 平成 27 年度
 平成 28 年度
 平成 29 年度
 平成 30 年度

 庁舎の有効活用及び跡地利用
 方向性緒
 跡地利用策の具体策の検討・実施

課題	庁舎・跡地の利用方策については、市の国に早急に決定しなければならない。また、平提言内容や公共施設の統廃合との整合性を路	成25年5月に提	是出された「射水	市庁舎跡地等の	利活用に関する	提言」における
取組内容	引き続き分庁舎として使用する大島庁舎以 実施に向けた取組を進めていく。 努める。					
	取組スケジュール	平成26年度	平成 27 年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
庁舎0	D有効活用及び跡地利用	方向性検討	助	他利用策の具体的	その検討・実施	

平成28年度秋に予定している新庁舎開庁に伴い、継続利用する大島庁舎を除く4庁舎(新奏、小杉、大門、下)の跡地利

番号 38 取組名 庁舎の有効活用及び動地利用

(当初) 活用策の検討が急務となっている。

現状

担当課政策推進課

取組内容 *時点修正* 

番号	51	取組名	市立幼稚園の在り方の核	担当課	子育て支援課		
田与	31	机油口	I LTTVANERRIANTE A VIOLE	KAY			
現状 (当初)	紨	園は、 満	3歳児以上の幼児を対象に教	対育を行う学校教育法に基づく学	交であり、本市	には3園の市立幼稚園がある。	
課題			幼稚園については、十分な集 問題がある。また、両園とも	団活動ができにくく、園児が大覧 き老朽化が進んでいる。	外の中に入ると	萎縮したり、保護者が固定し負	
取組 内容	少于	化対策推	進委員会幼稚園部会において	、市立幼稚園の在り方を <b>定める</b> 。			
			施設名		建設年度	管理形態	
施設	本江约	摊園			昭和54	市直営	
状況	七美約	摊園			昭和54	市直営	
	大門わかば幼稚園 平成 17 市直営						
		取組え	スケジュール	平成26年度 平成27年度	平成 28 年度	平成29年度 平成30年度	
在りた	在り方の見直し 幼保一体化による統廃合や民営化を検討						

番号	52	取組名	市立児童館機能の移行				担当課	子育て支	援課		
現状 (当初)	現状 児童館は、地域において児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、又は情操を豊かにすることを目的とする児童福 当初) 祉施設であり、本市には6館の市立児童館がある。										
課題	射水市子ども条例の規定に基づき、それぞれの地域が子どもにとって安全で安心して心豊かにすごせる場となるような子 課題 どもの居場所を整備していく必要がある。このことから、今後は、広域的な子どもの居場所である児童館は整備せず、各地 域に密着し交流の場となる児童室の整備を図っていく必要がある。										
取組 内容	7	ユニティ	センター等の整備時に、児童	室にその機能を	位置付ける。						
米九/古			項目名	単位	当初(平成 25 年	度)	夏) 実績(平成 26 年度)		目標(平成 30 年度)		
数値目標		童館数 セン内等	児童室へ移行)	館	6		6	6	<u>3</u>		
			施設名			廷	設年度		管理形態		
	堀剛児	<b>達館</b>				E	昭和55		市直営		
	海老门	児童セン	ター			E	昭和55		市直営		
施設	太閤山	児童館				E	昭和58		市直営		
状況	大門!	<b>童館</b>				E	昭和60		市直営		
	大島児	<b>童館</b>					平成3		市直営		
	下村児童館(下村交流センター内) 平成 15 市直営										
	·	取組え	スケジュール	平成 26 年度	平成 27 年度	平月	成28年度	平成 29 4	年度 平成30年度		
在リア	うの見道	ī			児童室	図に検	能を位置作	tit t			
在じだ	下村児	童館(下		平成 26 年度		平月	平成 15 成 28 年度		市直営		

番号	47	取組名	市立幼稚園の在り方の核	<del>li≘d</del>	担当課	子育て支援課		
田つ	7/	4000	I DATEM LEBERANTE	<b>G</b> 3				
現状 (当初) 幼稚園は、満3歳児以上の幼児を対象に教育を行う学校教育法に基づく学校であり、本市には3園の市立幼稚園がある。								
課題			幼稚園については、十分な集 問題がある。また、両園とも		大勢の中に入ると	萎縮したり、保護者が固定し負		
取組 内容	少于	化対策推	進委員会幼稚園部会において	、市立幼稚園の在り方を <b>検討</b>	<u> </u>			
			施設名		建設年度	管理形態		
施設	本江约	摊園			昭和 54	市直営		
状況	七美约	摊園			昭和 54	市直営		
	大門わかばが稚園 平成 17 市直営							
取組スケジュール 平成 26 年度   平成 27 年度   平成 28 年度   平成 29 年度   平成 30 年度								
在り方の見直し 幼保一体化による統 <b>廃合や民営化を検討</b>								

番号	48	取組名	市立児童館機能の移行				担当課	子育て支	接課	
			11							
現状										
(当例)	<b>业</b> 施設	どであり、	本市には6館の市立児童館か	<b>い</b> ある。						
課題	射水市子ども条例の規定に基づき、それぞれの地域が子どもにとって安全で安心して心豊かにすごせる場となるような子課題 どもの居場所を整備していく必要がある。このことから、今後は、広域的な子どもの居場所である児童館は整備せず、各地域に密着し交流の場となる児童室の整備を図っていく必要がある。									
取組 内容	П	ユニティ	センター等の整備時に、児童	室にその機能を	位置付ける。					
数值			項目名	単位	当初(平成 25 年	度)	実績(平成	[27年度]	目標(平成 30 年度)	
目標		童館数 セン内等	児童室へ移行)	館	6		(	6	<u>5</u>	
			施設名			廷	<b>設年度</b>		管理形態	
	堀剛児	童館				E	昭和55		市直営	
	海老江	児童セン	/ター			E	昭和 55		市直営	
施設状況	太閤山	児童館				E	昭和 58		市直営	
1////	大門に	童館				E	昭和60		市直営	
	大島児童館 平成3 市直営									
	下村児	童館(下	村交流センター内)			3	平成 15		市直営	
		取組え	スケジュール	平成26年度	平成 27 年度	平	成28年度	平成 29 4	年度 平成30年度	
在りた	の見直	īυ			児童宝	図に横	能を位置作	付け		

取組内容 *時点修正* 

数値目標 3*館 5館* 

番号	49	取組名	市立子育て支援センター	- の体令			担当課	子育て支	- PAR-1-
田勺	+3							新規(平	成28年度)
現状	子育	てに関す	る不安や悩みを解消するため	の子育て支援施	設として、子育 <sup>*</sup>	で支	爰センター	を市内に市	立4か所、民間8か
(H 2 8)	所開設	している	o						
課題		. — -	育て支援センターは、保育園	いい いっぱい して かいして かいしん しょう かいしん しょう かいしん しょう かいしん しゅう かいしん しゅう	設置されており、	駐	車スペース	・活動スペ	ースも充分に確保で
	さない	状況にあ	් බං						
取組		–	子ども子育て総合支援施設」					育て支援セ	ンターを集約化し、
内容	施級	能や支援	体制の充実を図る。併せて、	集約化に伴い	存の4施設は廃」	止する			
数値			項目名	単位	当初(平成 25 年)	度)	実績(平成	27 年度)	目標(平成 30 年度)
	市立子	育て支援	センター設置数	箇所			2	1	1
			施設名			廷	設年度		管理形態
	新湊子	育て支援	センター (新湊保育園内)	ı		E	昭和 54		市直営
施設状況	小杉川	部子育て	支援センター (小杉社会福	祉会館内)		E	昭和53		市直営
1八几	大門子	育て支援	センター (大門きらら保育	爾内)		3	平成 11		市直営
下村子育て支援センター (下村交流センター内) 平成8								平成8 市直営	
		取組え	スケジュール	平成26年度	平成27年度	平	成28年度	平成 29 年	丰度   平成30年度
施設の統廃合									

新規取組

番号	56	取組名	小杉勤労青少年ホーム・	働く婦人の家の機能統合	担当課	生涯学習・スポーツ課	
現状 (当初)	とした	- 各種教室		く婦人の家は、勤労婦人等の		れた施設であり、青少年を対象 の向上に寄与するため設置され	
課題	特定	目的の単	館施設としては設置意義が薄	れている。			
取組 内容	両が	頭の複合	化(機能統合)を検討する。				
<b>≯/-</b> ∸⊓			施設名		建設年度	管理形態	
施設状況	小杉槿	<del>游青</del> 少年	ホーム		昭和55	指定管理	
1八几	働く婦	人の家			昭和58	指定管理	
		取組え	スケジュール	平成26年度 平成27年度	平成 28 年度	平成29年度 平成30年度	
	体列労青少年ホームの機能統合   指定期間満了:平成27年3月)						
		家の機能級 場了:平成	洽 28年3月)	複合化を検討	統合(廃止)		

番号	52	取組名	小杉勤労青少年ホーム・	働く婦人の家の機	能統合	担当課	生涯学習・スポ	ーツ課		
現状 (当初)	現状 (当初) 切する対対 ・ は、勤労青少年の健全な育成及び福祉の増進に寄与するため設置された施設であり、青少年を対象 とした各種教室等を開催している。また、働く婦人の家は、勤労婦人等の福祉の増進と地位の向上に寄与するため設置され た施設であり、婦人(女性)を対象とした各種教室等を開催している。									
課題	特	目的の単	館施設としては設置意義が落	<b>ずれている。</b>						
取組 内容	両旅	<b>弱の複合</b>	化(機能統合)を検討する。							
1445			施設名			建設年度	管理	形態		
施設状況	小杉莲	游青少年	ホーム			昭和55	指定管	<b>管理</b>		
1八兀	働く好	人の家				昭和 58	指定管	<b>管理</b>		
	取組スケジュール 平成 26 年度   平成 27 年度   平成 28 年度   平成 29 年度   平成 30 年度									
小杉蓮	小杉須労青少年ホーム <u>・働く婦人の家</u> の機能統合 複合化を検討 統合(廃止)									

取組スケジュール *2 つの取組スケジュール を 1 つに統合* 

番号	61	取組名	テニスコートの一部廃止	=	担当課	生涯学習・スプ	パーツ課		
TELLS									
現状 (当初)	本	うには、5	つのテニスコート (新湊、歌	めの森運動公園、大島、下村及び	堀岡緑地)があ	<b>వ</b> .			
課題	地理	的条件や	代替可能施設を考慮し、本市	の規模に見合った適正数を検討	する必要がある	0			
取組 内容	新涛	テニスコ	ート及び歌の森運動公園テニ	スコートは存続とするが、他の	テニスコートは	廃止又は在り方の	の検討を行う。		
			施設名		建設年度	管理	形態		
	新湊テ	ニスコー	<b>F</b>		昭和62	指定	管理		
施設	歌の柔	<b>運動公園</b>	テニスコート		平成4	市直	営		
状況	下村テ	ニスコー	+		平成元	指定	管理		
	堀岡総	対 テニス	コート		昭和47 市直営				
	大島テ	ニス場				平成 2	7 廃止		
		取組え	スケジュール	平成26年度 平成27年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成30年度		
大島ラ	ニス均	易の廃止		機制					
堀岡約	岡緑地テニスコートの廃止 横射 照明廃止 廃止								
下村ラ	-==	コートの在	り方の見直し		在り方を検討				

番号	57	取組名	テニスコートの一部廃山	t	担当課	生涯学習・スポーツ課			
1日1十									
現状 (当初)									
課題	地理	的条件や	代替可能施設を考慮し、本計	5の規模に見合った適正数を検討	する必要がある	0			
取組 内容	新湊	テニスコ	ート及び歌の森運動公園テニ	ニスコートは存続とするが、他の	テニスコートは	廃止又は在り方の検討を行う。			
			施設名		建設年度	管理形態			
	新奏ラ	ーニスコー	· <b>ト</b>		昭和62	指定管理			
施設	歌の柔	凝動公園	テニスコート		平成4	市直営			
状況	下村っ	ーニスコー	· <b>ト</b>		平成元	指定管理			
	堀剛	<b>赴地テニス</b>	、コート		昭和 47	市直営			
	大島ラ	テニス場				平成 27 廃止			
		取組え	スケジュール	平成26年度 平成27年度	平成28年度	平成29年度 平成30年度			
大島ラ	テニスキ	易の廃止		機計					
堀剛	剥地テニ	ニスコート	の廃止	検討照明廃止	検討	廃止			
下村っ	テニスニ	コートの右	EU方の見直し		在り方を検討				

取組スケジュール 「堀岡緑地テニスコート の廃止」について、平成 29 年に「廃止」に変更

担 当 課 生涯学習・スポーツ課 番号 58 取組名 新湊博物館の運営の在り方の検討 新規(平成28年度) 高樹文庫の資料、地域の歴史資料等の収集、調査研究、保管、展示、学習情報の提供を図りながら市民のふるさと学習及 (H28) び芸術文化の向上に寄与することを目的に管理運営を行っている。 観覧者数の減少傾向に歯止めがかからない状況であり、博物館そのものの周知不足の解消を含めた、集客力のアップが課 課題|題となっている。また、資料整理においては、寄託、寄贈の急増に伴い作業の遅延が問題となっている。更に魅力ある博物 館となるよう施設運営の在り方を検討することが求められている。 効率的で魅力ある施設運営とするため、施設管理部門の指定管理者制度の導入を検討するとともに、企画事業においては、 学術的に価値のある文化財の展示・保管の工夫や市民の芸術意識の高揚につながる展示方法等について検討する。併せて、 観覧者の増加対策を強化するため、道の駅等の周辺施設や各種団体との連携手法を検討する。 項目名 単位 当初(平成 25 年度) 実績(平成 27 年度) 目標(平成 30 年度) 目標 観覧者数 6,279 6,700 施設名 施設 建設年度 管理形態 状況 新奏博物館 平成 10 市直営 取組スケジュール 平成 26 年度 平成 27 年度 平成 28 年度 平成 29 年度 平成 30 年度 施設運営の在り方の検討 見直し 地域資料を生かした魅力ある企画展の立案及び実 検討 実施 施、効果的な資料整理体制の構築 検討 実施 連携への働きかけの検討及び実施

新規取組

# 取組項目 4 公営企業の経営健全化

番号	71	取組名	医師住宅の処分			担当課	管財課	
現状 (当初)	医部	医師の確保のため、市内に医師住宅を所有している。						
課題		昭和50年代の建築のため老朽化し、近年は利用されていないが、敷地の除草、住宅の清掃等の管理業務が負担となっている。また、医師の住宅については、当該医師住宅ではなく近郊の賃貸住宅を利用し対応しており、今後も利用する見込みはない。						
取組 内容	医師	医師住宅を売出処分する。						
		取組え	スケジュール	平成 26 年度	平成27年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成30年度
医師	師住宅の売却							

番号	67	取組名	医師住宅の処分			担当課	管財契約課
田与	6/	机油台	区的性化の人				
現状 (当初)	医師の確保のため、市内に医師住宅を所有している。						
課題	昭和50年代の建築のため老朽化し、近年は利用されていないが、敷地の除草、住宅の清掃等の管理業務が負担となっている。また、医師の住宅については、当該医師住宅ではなく近郊の賃貸住宅を利用し対応しており、今後も利用する見込みはない。						
取組 内容	医師住宅を売払処分する。						
	取組スケジュール 平成 26 年度   平成 27 年度   平成 28 年度   平成 29 年度   平成 30 年度						
医師信	師住宅の売却 検討 廃止(H27)・売却						

取組スケジュール *平成 28 年度までに「売却」 に変更* 

## 取組項目 5 自主財源の確保及び創出

番号	75	取組名	ふるさと納税 (ふるさと		好) の面かる堆油	担当課	財政課	
田勺	2		いることは、大学的に	-31/J <b>V</b> U((&=U)	11)の文体の田田			
現状 (当初)	1万円以上の寄附者に対し、特典として以下の特産品を贈呈している。また、平成25年度からクレジット納付を導入し、 寄附がしやすい環境を整えている。 初)【特典】射水産コシヒカリ(5 kg) ベニズワイガニ(1杯) 富山ブラックラーメン(6食入り) 射水幸水梨8個(又は氷温保存きららか梨3個) かまぼこセット(5本入り)							
課題	全国		退として、自治体間の特典(特					
取組 内容			の更なる増収を目指し、「寄 [しを図るとともに、より効果				者への謝礼として贈呈している	
		取組え	スケジュール	平成26年度	<b>聖成27年度</b> 平	元 28 年度	平成29年度 平成30年度	
特典(	(特産品	間)の見	直し	検討		継続して	見直し	
効果的	効果的なPR方法の研究 機械して見直し						見直し	

番号	70	取組名	ふるさと納税(ふるさと		) の更かる始後	担当課	農林水産課、	財政課
田与	70	中人们出口	いることは、これのこと		)の女体の田匠			
	1万	円以上の	寄附者に対し、特典としてい	人下の特産品を贈	呈している。また	、平成 25 年度	きからクレジッ	ト納付を導入し、
			環境を整えている。					
(当初)	【特典		コシヒカリ(5kg) ベニ				食入り)	
		射水幸	水梨8個(又は氷温保存きら	らか梨3個) カ	かまぼこセット(	5本入り)		
課題	全国	的な課題	として、自治体間の特典(特		熱している状況に	ある。		
取組	ふる	さと納税	の更なる増収を目指し、「寄	附」という本来の	D趣旨から外れない	範囲で、寄作	堵への謝礼と	して贈呈している
内容	特產品	目の見直	しを図るとともに、より効果	割かな PR方法に	こいても研究する	•		
	取組スケジュール 平成 26 年度 平成 27 年度 平成 28 年度 平成 29 年度 平成 30 年度							
特典(	(特産品目)の見直し 横討 継続して見直し							
効果的	果的な P R 方法の研究 機続して見直し							

担当課 「農林水産課、財政課」 に変更

番号	78	取組名	公共施設の自動販売機能の導入	设置業者選定に	おける入札制	担当課	管財課	
現状 (当初)	冬かけ焼きにおける白動販売機の設置については、地元業者や運が団体等に働きかけ傷失的に設置を拡立し、総結的に対							
	他は額は、	設置スペ電気料金	ニスが確保できない限り後多等の実費負担分を除けば、デ 等の実費負担分を除けば、デ	記(用益)金額	の増減に係らず固			産使用料の金
取組 内容	導入計画を策定し、全ての公共施設において自動販売機設置業者選定における入札制度を導入する。							
	取組スケジュール 平成 26 年度   平成 27 年度   平成 28 年度   平成 29 年度   平成 30 年度							
自動	動販売機設置業者選定における入札制度の導入 横動 導入							

番号	73	取組名	公共施設の自動販売機能 の導入	设置業者選定における入札:	<b>制度</b> 担当課	管財契約課	
現状 (当初)	会公共施設における自動販売機の設置については、地元業者や福祉団体等に働きかけ優先的に設置を許可し、継続的に許可している。後発業者については、提案等を受けて空きスペースが確保できると判断した場合に設置を許可し、以降は継続的に許可している。						
課題	額よ、	電気料金		上(用益)金額の増減に係ら		似又している行政財産使用料の金 。	
取組 内容	導入計画を策定し、全ての公共施設において自動販売機設置業者選定における入札制度を導入する。						
	取組スケジュール 平成 26 年度   平成 27 年度   平成 28 年度   平成 29 年度   平成 30 年度						
自動脈	加販売機設置業者選定における入札制度の導入 <u>検討</u> <u>段階的に導入</u>						

取組スケジュール 平成 30 年度までに「段階 的に導入」に変更

番号	80	取組名	債権管理	・回収の一元代	化の検討		担当課	収納対策課	
現状 (当初)	税外未収債権においては、市の債権の管理の適正化を図ることを目的とした「射水市債権管理条例」を制定し、平成26年4月から施行している。また、市債権の管理の適正化及び債権所管課職員の債権に関する知識の向上を図るため、「射水市債権管理対策連絡会議」を設置し、さらに、今後の市の債権管理の礎となる「債権管理マニュアル」を全庁的に発布している。								
課題	自治体債権はその種別によって回収手段が異なり、法的知識が必要となる。また、債権所管課間での情報を共有するには 法律の制限等を受けるものもあるため、全庁的に整備・統一すべき事項を解決してから、管理回収の一元化を実施しなけれ ばならない。								
取組内容	図組 内容  個人情報保護条例の目的外使用の解釈について関係各課で協議し、市としての統一的な見解をまとめた上で、一元管理(い 力ゆる優務者の名寄せ)に向けての指標案を策定する。 現行体制で実施する場合は、軽微な事案は債権所管課で、困難事案は債権管理部署に移管する体制で影階的に進行させる。								
		取組え	スケジュール		平成26年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成30年度
債権管	責権管理・回収の一元化の実施 検討 実施								

	04	<b>□</b> 17/0 <b>&lt;</b> 7	★米チョムセ トバ ヘ のさ	=#4 r <del>*: //- += 45 14 4</del>	担当課	農業委員会事務局		
番号	84	取組名	農業委員会だよりへの有	<b>月本刊公古方學學》於東</b> 到				
現状 (当初)								
課題	農業	養員会だ	より作成費と広告料収入及で	が広告募集に要する事務との費用対	効果を検討す	る必要がある。		
取組 内容	費用	財効果を	試算し、効果が大きいと判断	「できれば、先進他市事例を参考に不	有料広 <del>告</del> 掲載	を実施する。		
	取組スケジュール 平成 26 年度 平成 27 年度 平成 28 年度 平成 29 年度 平成 30 年度							
有料広告の掲載検討(費用対効果の試算) <b>検討 費用対効果が大きければ実施</b>						きければ実施		

番号	75	取組名	/ Beksens	<b>3</b> . 17	■収の─元化	/ Otalet				担	当 課	収納妨	親	
J H	/5	4次江口	貝性自与	£ ' Ľ		レレンド大司リ								
現状 (当初)	4月か	税外未収債権においては、市の債権の管理の適正化を図ることを目的とした「射水市債権管理条例」を制定し、平成26年 4月から施行している。また、市債権の管理の適正化及び債権所管課職員の債権に関する知識の向上を図るため、「射水市債 賃買対策連絡会議」を設置し、さらに、今後の市の債権管理の礎となる「債権管理マニュアル」を全庁的に発布している。												
課題	法律の				で回収手段か ちるため、全庁				-					
取組 内容	制定し	関係部署を集めて協議し、市としての統一的な見解をまとめた上で、「射水市債権街収事務の移管に係る事務取扱要網」を制定し、平成28年4月1日から施行する。なお、要網制定後も基本的には債権所管課において滞納処分及び強制執行を行うが、要件を満たした案件については収納対策課が移管を受けて対応する。												
	取組スケジュール 平成 26 年度 平成 27 年度 平成 28 年度 平成 29 年度 平成 29 年度 平成 30 年度													
債権	5理・回	理・回収の一元化の実施 横針 実施												

番号	79	取組名	農業委員会だよりへの有	:************************************	担当課	農業委員会事務局
田勺	19	4次正口	表来女員女にあり、W/F			
現状				縦事者の方へ配布している (白黒	8ページ、約	6,000部)。内容については農業
(当初)	委員会	の活動報	浩、農業政策の情報提供、農	業委員の紹介等となっている。		
課題	農業	委員会だ	より作成費と広告料収入及び	が広告募集に要する事務との費用対	効果を検討す	る必要がある。
取組 内容	費用	対効果を	試算し、効果が大きいと判断	「できれば、先進他市事例を参考に	有料広告掲載	を実施する。
	取組スケジュール 平成 26 年度   平成 27 年度   平成 28 年度   平成 29 年度   平成 30 年度					
有料证	造の搭	<b>『載検討(</b>	費用対効果の試算)	検討	依頼	実施

取組内容 *時点修正* 

取組スケジュール 平成 28 年度に「依頼」 平成 29 年度から「実施」に 変更

# 取組項目 6 資産・債務の適正管理

番号 86 取組名 固定資産台帳の整備

	現状 (当初)	平成26年4月、総務省「今後の新地方公会計の推進に関する研究会報告書」において、固定資産台帳の整備期間は1~2年とされ、平成28年度末までの整備が求められている。また、策定が求められている「公共施設等総合管理計画」の実行には、固定資産台帳の活用が必要とされている。						
	課題	既存のシステムで管理している土地・建物・備品のデータは活用できるが、固定資産台帳では防災無線等の工作物、法定台帳のある道路・橋梁等のインフラ資産についても一元管理し、修繕・改修費用の資産計上、減価償却費の算定、維持管理費の実績など公共施設に付随するあらゆる情報を共有し、活用可能な形式で整備する必要がある。また、庁内の体制整備、資産の棚卸に加えて新基準に対応した固定資産台帳管理システムの構築が必要になる。						
	取組 内容	新たな情報システム構築を含め、固定資産台帳の整備方針とスケジュール等を検討する。その後、庁内の体制整備及び準備作業を行った上で、資産の棚卸、データ作成、データ統合、資産簿価の算定等により固定資産台帳を整備する。						
l		取組スケジュール	平成 26 年度   平成 27 年度   平成 28 年度   平成 29 年度   平成 30 年度					
	固定資	質産台帳の整備	方針検討· 準備					

担当課管財課

現状 (当初)		公会計の推進に関する研究会報告書」において、固定資産台帳の整備期間は1~2 かられている。また、策定が求められている「公共施設等総合管理計画」の実行に る。
課題	台帳のある道路・橋梁等のインフラ資産にて	物・備品のデータは活用できるが、固定資産台帳では防災無線等の工作物、法定ごいても一元管理し、修繕・改修費用の資産計上、減価償却費の算定、維持管理情報を共有し、活用可能な形式で整備する必要がある。また、庁内の体制整備、資産台帳管理システムの構築が必要になる。
取組 内容	備作業を行った上で、資産の棚卸、データ作	産台帳の整備方針とスケジュール等を検討する。その後、庁内の体制整備及び準作成、データ統合、資産簿価の算定等により固定資産台帳を整備する。
	取組スケジュール	平成 26 年度   平成 27 年度   平成 28 年度   平成 29 年度   平成 30 年度
固定資	<b>資産台帳の整備</b>	方針検討・準備 整備 活用

番号 80 取組名 固定資産台帳の整備

担 当 課 管財契約課

掲載順の変更 「新地方公会計の整備」 と入替 取組スケジュール 平成 29 年度から「活用」 を追加

番号	05	田14日夕	新地方公会計の整備		担当課	財政課
笛写	85	取組名	材化化力公式引り発作			
現状 (当初)	現金主	義会計を	決算制度は、現金収支を議会 採用している。 <b>理については、固定資産台帳</b>	の民主的統制下に置くことで、予 <b>が未整備となっている。</b>	算の適正・確認	実な執行を図るという観点から、
	難しい		固定資産台帳が未整備である	引当金などの各種引当金等のコス ため、正確な資産把握ができず、		
取組 内容	固定	資産台帳	を整備し、より正確な財務書	類を作成する。		
		取組え	スケジュール	平成 26 年度 平成 27 年度 -	平成 28 年度	平成29年度 平成30年度
固定資	產台	の整備			整備	
固定資	産台	長と連動し	た財務諸表の整備	検討	整体	
		•				

番号	81	取組名	新地方公会計の整備			担当課	財政課	
田勺	01	4次正口						
現状 (当初)			決算制度は、現金収支を議会 採用している。	の民主的統制下に	こ置くことで、 <del>「</del>	予算の適正・確認	実な執行を図ると	いう観点から、
	現金主義会計では、減価償却費や退職手当引当金などの各種引当金等のコストが反映されず、正確な行政コストの把握が 課題 難しい。また、固定資産台帳が未整備であるため、正確な資産把握ができず、将来の施設更新必要額等について、正確に推 計することが難しい。							
取組 内容	統一	的な基準	による財務 <b>書類</b> を平成 29 年	度中に公表する。	-			
		取組え	スケジュール	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
固定資	產台	長と連動し	た財務諸表の整備	検討		整体		活用

掲載順の変更 「固定資産台帳の整備」 と入替 現状 掲載順の変更に伴い修正 取組内容 時点修正 取組スケジュール 掲載順の変更に伴い「固 定資産台帳の整備」を削除

## 基本方針 2 市政の透明性の向上と質を重視した市民サービスの提供

### 取組項目 2 市民との協働によるまちづくりの充実

番号	91	取組名	自主防災組織の強化及び	ベットワーク	化	担当課	総務課	
現状 (当初)			組織率は約97パーセントを起 地域防災力向上対策事業交付				-	また、平成22年度か
課題			の活動については、それぞれ た住民の活動への参加意識に			がずしもすべて	の組織が活	溌に活動していると
取組 内容								
米九七古			項 目 名	単位	当初(平成 25 年度	E) 実績(平月	戊 26 年度)	目標(平成 30 年度)
数値目標	地域が 災士の		推薦され資格取得をした防	人	16		27	67
		取組え	スケジュール	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年	丰度 平成30年度
防災出	上の資本	翻得支援	2		4	たかけ実施		
防災出	上間の協	錦織会設立	、情報交換、研修会開催		1	たかけ実施		

番号	86	取組名	自主防災組織の強化及び	ベネットワーク	(Y.	担当課	総務課		
шЭ	00	T NATIONAL TANKS		, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	10				
現状 (当初)			組織率は約97パーセントを 地域防災力向上対策事業交付				-	また、平成	,22 年度か
課題	は古い葉へ、まだ住民の治理への参加思議についても高いとは古んない。								
取組 内容									
米九/去			項目名	単位	当初(平成25年度)	実績(平成	[27年度]	目標(平成	対 30 年度)
数値目標	地域排 災士0		推薦され資格取得をした防	人	16	3	14	6	67
	取組スケジュール 平成 26 年度   平成 27 年度   平成 28 年度   平成 29 年度   平成 30 年度								
防災∃	上の資料	各取得支援	2 2		働	きかけ実施			
防災土間の協議会設立、情報交換、研修会開催 換立 (済) 実施 (情報交換、研修							修会開催	<u> </u>	

取組スケジュール 防災士協議会の設立に伴 い変更

# 取組項目 3 効果的な市民サービスの提供

番号	95	取組名	万葉線ICカードの導	人 支援	担当課	生活安全課				
現状 (当初)	現状 増初 南にあるが、更なる利用増対策に取り組む必要がある。その取組のひとつとして、万葉線がICカードの導入を検討している。									
課題				いろいろな種類の交通ICカードが 「A」の導入を予定していることから、						
取組 内容				ιール、ICカードの選定、システムの 1、ICカードの導入を支援していく。		ト運用等について、事業主体で				
		取組え	マケジュール	平成 26 年度 平成 27 年度 平	F成 28 年度	平成29年度 平成30年度				
I C t	コードの	導入支援	2 2	導入支援	導入時期は	冷後協議				

番号	90	田州夕	万葉線ICカードの導)	大怪	担当課	生活安全課	
宙与	90	4X/出台	/ 元素がエージー 100億/	<b>₩</b>			
現状 (当初)				配行をはじめ、様々な利用増加策を <u>₹</u> にながⅠCカードの導入を検討してい		、更なる利用増対策に取り組む	
	鉄軌道をはじめとする交通事業者では、いろいろな種類の交通ICカードが存在し、あいの風とやま鉄道では、平成27年課題 3月の開業に向け、ICカード「ICOCA」の導入を予定していることから、互換性のあるICカードの導入が必要である。						
取組 内容				-ル、ICカードの選定、システムの 1、ICカードの導入を支援していく		ト運用等について、事業主体で	
		取組え	スケジュール	平成 26 年度 平成 27 年度 平	元 28 年度	平成29年度 平成30年度	
ΙC力	コードの	の導入支援	2	導入支援	導入時期は	後協議	

現状・取組内容 *時点修正* 

番号	91	取組名	がん検診受診率向上に	向けた取組の推	進	担当課	保健セン 新規(平	ター <mark>城 28 <b>年度</b>)</mark>
現状 (H28)	20 邡	製以上の市	民を対象にがん検診の受	参を配布し、未会	受診者に対しては再	变、案内 <b>通</b> 知	を出してい	1る。
訊起	未受診者への再案内やヘルスボランティアが検診日程と併せて、受診権が関わための回覧を行い受診率の向上に努めているが、受診率は横ば、状態である。特に、子宮頸がんについては、検査が容易で早期発見率が高く、また、早期治療を行うことで治癒率も高いにもかかわらず、罹患者及び死亡者が、近年、若い年齢層で増加傾向にあることから、若い年齢層の受診率の向上を図る必要がある。							
取組 内容			していた節目年齢のがん村 化し、受診しやすい体制に		20 歳から 40 歳まて	で重点年齢の	と位置づけ	、28 歳・33 歳・38 歳
米九古			項目名	単位	当初(平成25年度)	実績(平成	[ 27 年度)	目標(平成 30 年度)
数値目標	子宮頸	がん検診	受診率	%		42	2.4	50.0
		取組え	スケジュール	平成26年度	平成 27 年度 平	<del>2</del> 成 28 年度	平成 29 4	年度 平成30年度
子宮頸	がん重	点年龄特	診が生進事業の実施		検討		実施	

	番号	96	取組名	指定宅地支援制度の見ご	FI.		担当課	都市計画課、銀	<b>学性七課</b>
l	田与	8		1日人とていじ又1友中以交∨ノテル目	LU				
	現状 (当初)	の増		制度は、人口減少時代を迎え 抑えるとともに、良好な宅地 る。					
	課題			宅地のみを対象とするなど、 にいう、売れ残り対策の要素も					3年間経過し
	取組 内容			的にも分かりづらくアピール 、インパクトのある制度への		行制度を基本と	とした定住促進	等に効果的な補	加要件の構成
I			取組え	スケジュール	平成26年度	平成 27 年度 🖡	平成 28 年度	平成 29 年度	平成30年度
	制度の	)見直し	,		検討		見直し		

番号	92	取組名	指定宅地支援制度の見直	īし		担当課	建築住宅課	
現状 (当初)	の増加		制度は、人口減少時代を迎え 抑えるとともに、 良好な宅地 る。					
課題	市か たもの	指定する )に限ると	宅地のみを対象とするなど、 いう、売れ残り対策の要素も	全面的なアピール 多分に含んでおり	が展開しづらく 、本来の趣旨だ	、また指定条 がしっかり絞り	件が事業完了かっ きれていない。	53年間経過し
取組	現初	では制度	的にも分かりづらくアピール 、インパクトのある制度への	/性も弱 1ので、	行制度を基本と	こした定住促進	等に効果的な補	助要件の構成、
		取組え	スケジュール	平成26年度	平成 27 年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
制度の	り見直し	,		検討		見直し		

担当課 「*建築住宅課」に変更* 

新規取組

### 基本方針 3 職員力の強化と組織力の向上

### 取組項目 1 職員の能力向上及び意識改革

番号	102	取組名	職員研修の充実			担当課	人事課			
現状 (当初)	て受講	する「階 1修や企画	方針、職員研修基本方針に基層別研修 、専門的な知識を でいるができます。 ではないではできます。 対しているではいる。	身につける「朝	"研修」高度に専門	的(特殊)	な知識を身	·につける「派遣研修」		
課題	住民ニーズの多様化、高度化に対応できる質の高い職員を育成し、組織としての総合力を高める必要がある。また、接遇はサービス業(公務員)の人材育成の基本であり、年齢に関係なく組織全体として取り組まなければならない課題であるが、高齢になるにつれ、研修の機会が少ない(受講しない)状況となっている。									
取組内容	成を図	る。また	ニューの提供、より高度な研 、 <b>お客様である市民の皆さん</b> 客様満足度の向上に努めてい	からの接遇に関						
数値			項目名	単位	当初(平成25年度)	実績(平成	[ 26 年度)	目標(平成 30 年度)		
- · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	研修受	講者数		人	440	50	30	580		
		取組え	スケジュール	平成26年度	平成 27 年度 平	城 28 年度	平成 29 4	年度 平成30年度		
多様な	多様な職員研修の実施									
窓口フ	アンケー	- トの実施	及び接遇研修		継	売して実施				

						In M. Am	N/81   ±8//		
番号	106	取組名	消防団組織の充実強化			担当課	消防本部総	<b>落課</b>	
田つ	10	42/1/11							
	射水	市消防団	は1本部 2方面団、27分間	立、女性団員39	名を含む 728 名 ( 🖺	成 26 年 4 月	1日現在)か	らなる消防組織法	
現状			で、非常勤の特別職地方公務				,		
(当初)	平成	21 年度7	からは女性団員の入団を登用	し、団組織の活性	批と女性のきめ細	やかな感性を	生かした予防	消防に力を注いで	
	いる。								
+mox	郷士	愛護の精	神により、地域の安全・安心	いを守るため、E	夜活動しているが、	消防団員の	確保と安全管	理対策に苦慮して	
課題	いる。								
	日屋	確保のた	め、引き続き市ホームペーミ	/掲載及75市内/3	・	生のポスター	<b>掲示</b> ケーブ	ルテレビ、FMい	
取組		団員確保のため、引き続き市ホームページ掲載及び市内公共施設等に団員募集のポスター掲示、ケーブルテレビ、FML) ・ずによる団員加入広報等を行う。また、外部機関による研修会を開催すると共に、市が企画する研修会や県等(消防学校:							
内容			幹部消防協会:中堅幹部、指						
*5/去			項目名	単位	当初(平成25年度)	実績(平成	26 年度)   目	目標(平成 30 年度)	
数値目標		講人数		,	0	21	56	1.040	
口1示	(平成	26 年度7	からの累計)		U	2.	50	1,040	
		取組え	スケジュール	平成26年度	平成 27 年度	<u> P成 28 年度</u>	平成 29 年度	平成30年度	
団員加	1入広幸	跨			縺	続して実施			
消防	<b>120 人受講</b>     実施    実施    実施								
市消	削防団研修 市 <b>消防団研修 650 人受議、消防学校・県消防協会研修 270 人受講</b>								
消防学	校・県	影削防協会	:研修	וצונאפוינוי				.10 / State	

番号	QΩ	取組名	職員研修の充実			担当課	人事課	
田丁	30	42000						
現状			方針、職員研修基本方針に基 層別研修 』専門的な知識を					
(当初)	等の研	修や企画	層ががられ、朝 かがみなはなき 力・プレゼンテーション能力 目の中で実施している					
課題	住民ニーズの多様化、高度化に対応できる質の高い職員を育成し、組織としての総合力を高める必要がある。また、接遇 はサービス業(公務員)の人材育成の基本であり、年齢に関係なく組織全体として取り組まなければならない課題であるが、 高齢になるにつれ、研修の機会が少ない(受講しない)状況となっている。							
取組 内容			ニューの提供、より高度な研 、 <b>職員の職種や階層に応じた</b>					
数値			項目名	単位	当初(平成25年度)	実績(平成	[ 27 年度)	目標(平成 30 年度)
	研修受	講者数		人	440	4	85	580
,	取組スケジュール			平成26年度	平成 27 年度 平	·成 28 年度	平成 29 年	丰度 平成30年度
多様な	<b>〕</b> 職員研	形修の実施	Ī	継続して実施				
窓口ア	7ンケ-	- トの実施	及び接遇研修	継続して実施				

担 当 課 消防本部総務課 番号 102 取組名 消防団組織の充実強化 射水市消防団は1本部 2方面団、27分団、女性団員39名を含む728名(平成26年4月1日現在)からなる消防組織去 現状に基づいた団体で、非常勤の特別職地方公務員として活動している。 平成21年度からは女性団員の入団を登用し、団組織の活性化と女性のきめ細やかな感性を生かした予防消防に力を注いで 郷土愛護の精神により、地域の安全・安心を守るため、日夜活動しているが、消防団員の確保と安全管理対策に苦慮して 課題 団員確保のため、機能別消防団員制度の導入や団員の処遇改善を図るとともに、団員加入広報等を継続して実施する。ま | 収組 | た、外部機関による研修会を開催するとともに、市が企画する研修会や県等(消防学校:基礎教育、初級幹部消防協会:中 堅幹部、指導研修)が主催する研修会に参加し、組織全体の安全管理の強化を図る。 項目名 単位 当初(平成 25 年度) 実績(平成 27 年度) 目標(平成 30 年度) 数値 研修受講人数 (平成 26 年度 1,040 (平成26年度からの累計) 取組スケジュール 平成 26 年度 平成 27 年度 平成 28 年度 平成 29 年度 平成 30 年度 団員加入広報等 継続して実施 消防団員安全管理セミナー(隔年開催) 120 人受講 実施 実施 市消防団研修 市消防団研修 650 人受講 消防学校・県消防協会研修 270 人受講 消防学校·県消防協会研修 機能別消防団員制度の導入 導入

現状 *時点修正* 

取組内容 *機能別消防団員制度の導 入に伴う時点修正* 

取組スケジュール 「機能別消防団員制度の 導入」を追加